

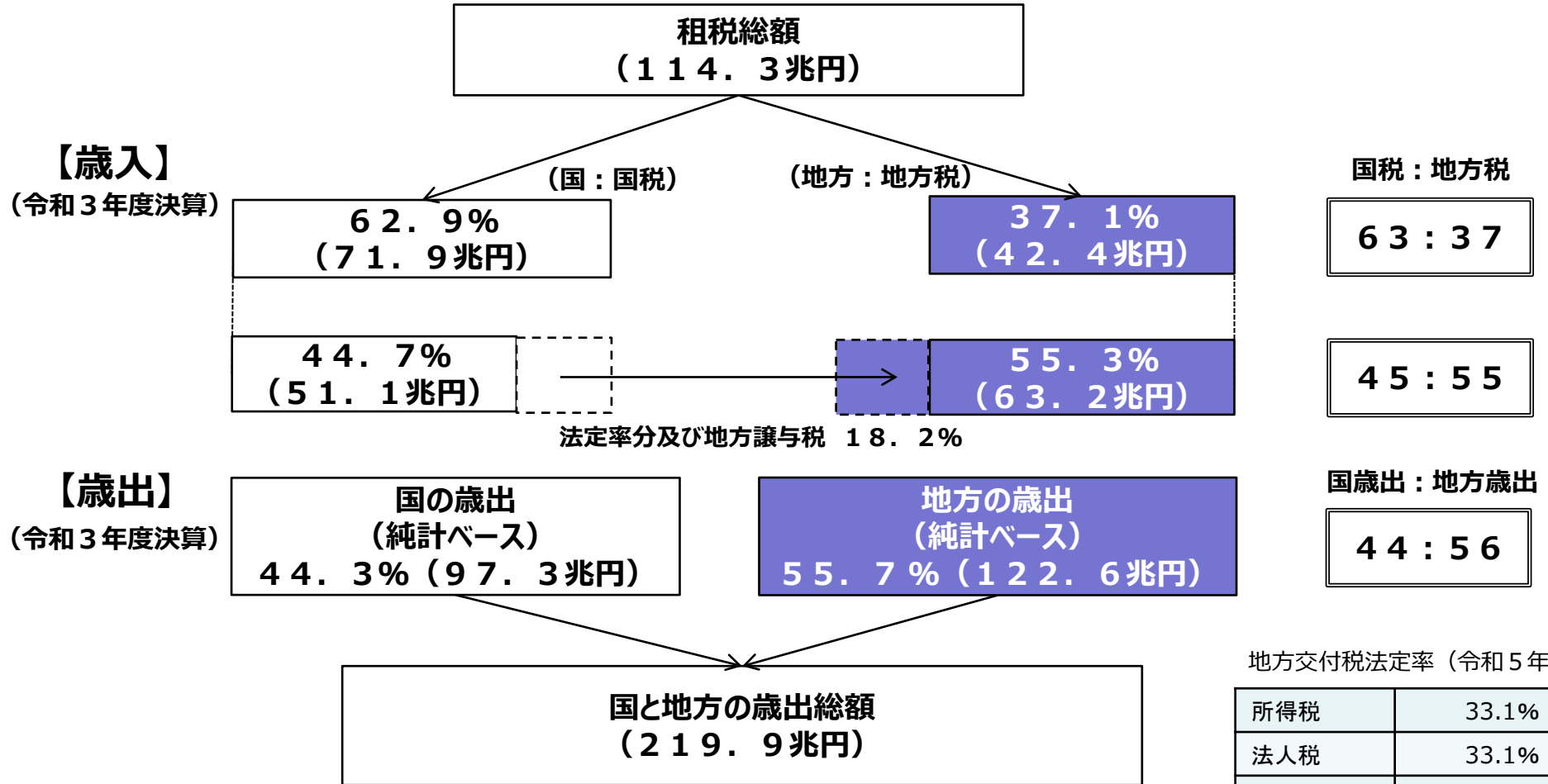
# 地方財政 (参考資料)

財務省

2023年10月4日

# 国と地方の税財源配分と歳出割合

- 地方交付税等の財政移転により、国と地方の税財源の比率は歳出の比率と同程度の水準となっている。
- しかし、国と地方を合わせた租税総額と歳出総額はアンバランスであり、このアンバランスを解消していくことが重要。



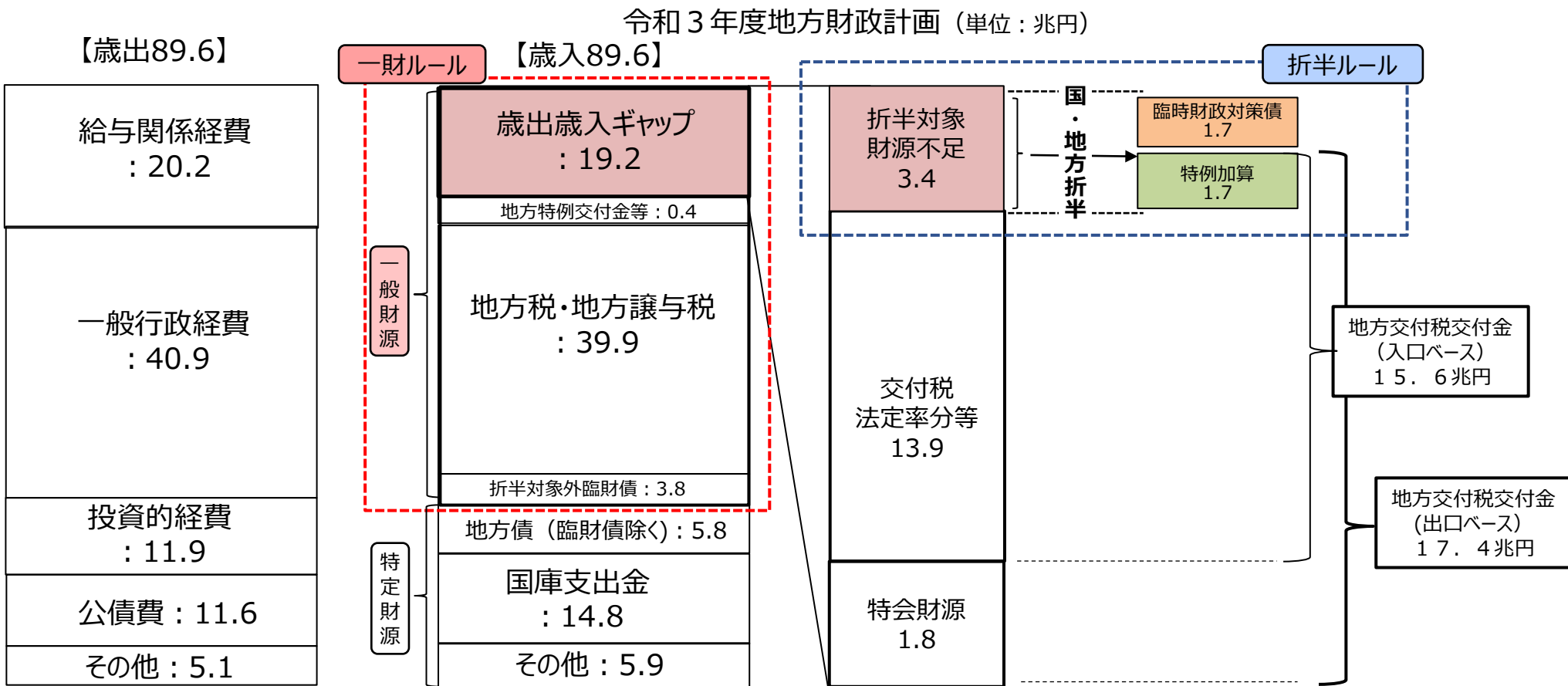
# 地方交付税総額（マクロ）の算定における基本的なルール

## 1. 折半ルール

- 地方財政計画の歳出歳入のギャップについては、交付税法定率分等を充当してもなお残余（＝折半対象財源不足）がある場合には、国と地方が折半して補填することとし、国分は地方交付税の特例加算、地方分は臨時財政対策債により負担する。

## 2. 地方一般財源総額実質同水準ルール（一財ルール）

- 地方の歳出水準については、国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、一般財源の総額（※）について、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する。（※）地方税、地方譲与税、地方交付税、地方特例交付金等、臨時財政対策債の合計
- 平成23年度に導入されて以降、累次にわたって適用更新されており、現在は「経済財政運営と改革の基本方針2021」に基づいて、令和6年度まで適用することとされている。



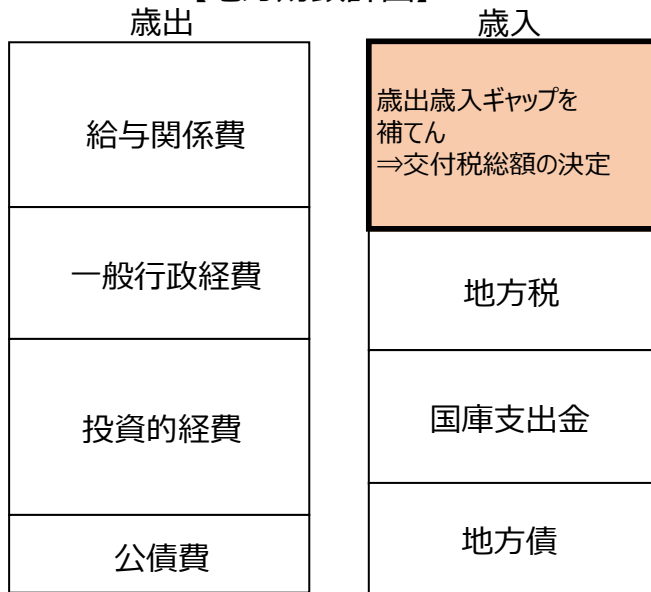
# マクロの地方交付税総額とミクロの地方交付税配分額

○ 地方交付税については、地方財政計画の歳出・歳入及び地方交付税総額がマクロベースで決定された後に、これを前提として、ミクロの各地方公共団体に対する地方交付税交付金の配分額が決定される仕組みとなっている。

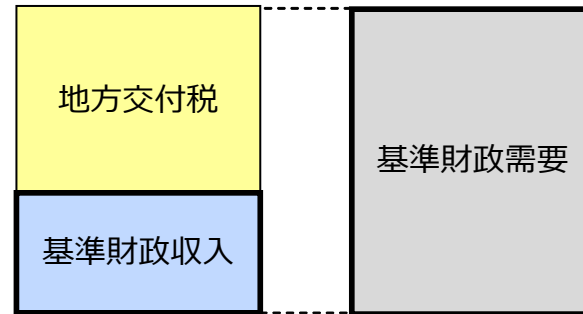
予算編成時（9月～12月）  
 1. 全団体（都道府県及び市町村）の歳出歳入を見込み、収支不足を見積り  
 2. 収支不足を補てんするため、法定率分に加えて、一般会計からの特例加算等を行って交付税を増額  
 ⇒ 交付税総額の決定

予算決定後（1月～7月）  
 1. 予算編成で決定した交付税総額を配分するため、基準財政需要の算定の基準（単位費用、測定単位、補正係数）を毎年改定  
 2. 改定した算定基準により、各団体の基準財政収入と基準財政需要を算定して普通交付税を配分

【地方財政計画】



【各団体の普通交付税算定】

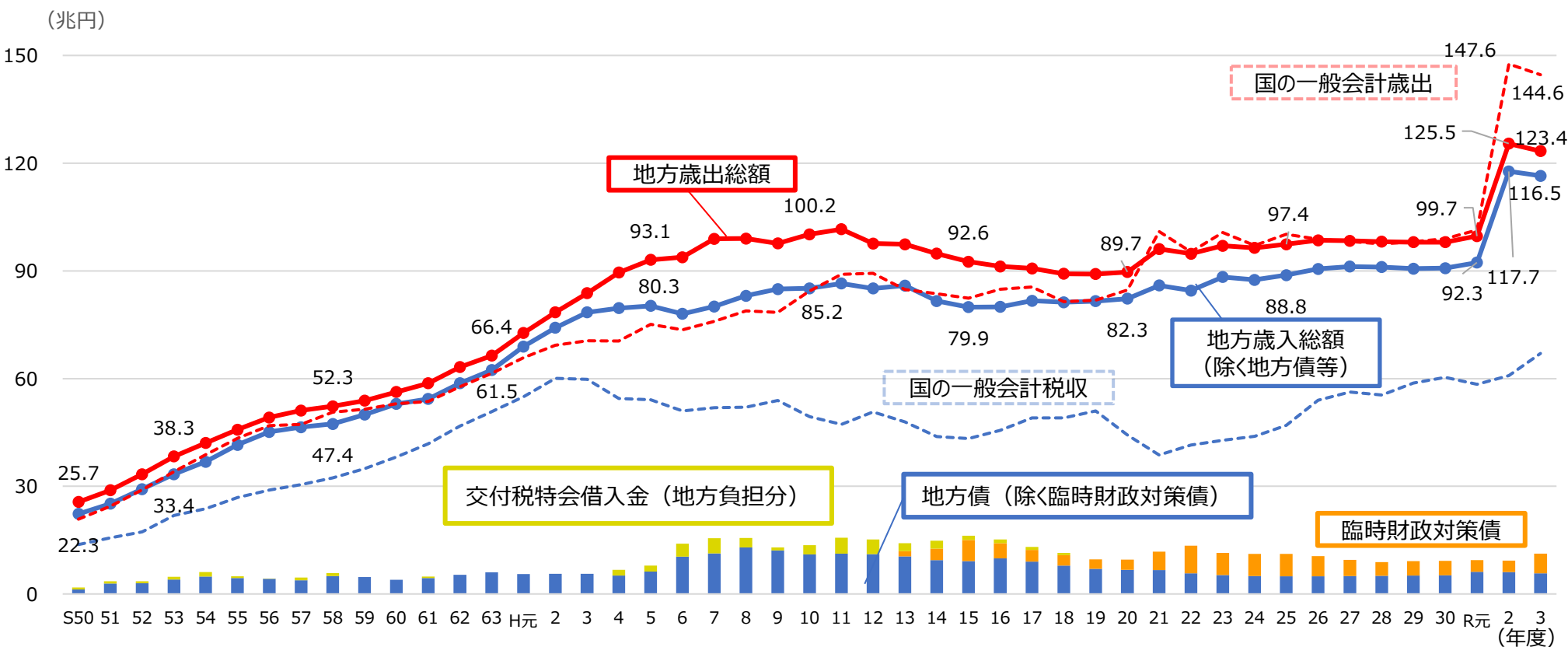


⇒ 総務省と財務省の折衝を経て、交付税総額が決定。

⇒ 普通交付税（交付税の94%）：7月に決定  
 特別交付税（交付税の6%）：12月・3月に決定  
 総務省が決定

# 地方の歳出・歳入の状況

- 地方の歳出・歳入の状況を見ると、平成初めまでは、国と同じように両者が概ね揃って増加。
- 平成前半においては、経済対策に伴う公共事業の拡大等により、地方の歳出は歳入の伸びを超えて拡大。平成10年度以降、地方歳入は抑制されてきており、リーマン・ショックの影響で増加したものの、その後はコロナ禍で増加した時期を除きほぼ横ばいで推移。
- 地方交付税制度による財源保障の下、地方交付税を含む地方の歳入は基本的に歳出に沿う形で推移してきており、国のように歳出・歳入ギャップが拡大し続けるような状況は生じていない。



(出所) 「地方財政計画」、「地方財政要覧」、財務省「日本の財政関係資料」

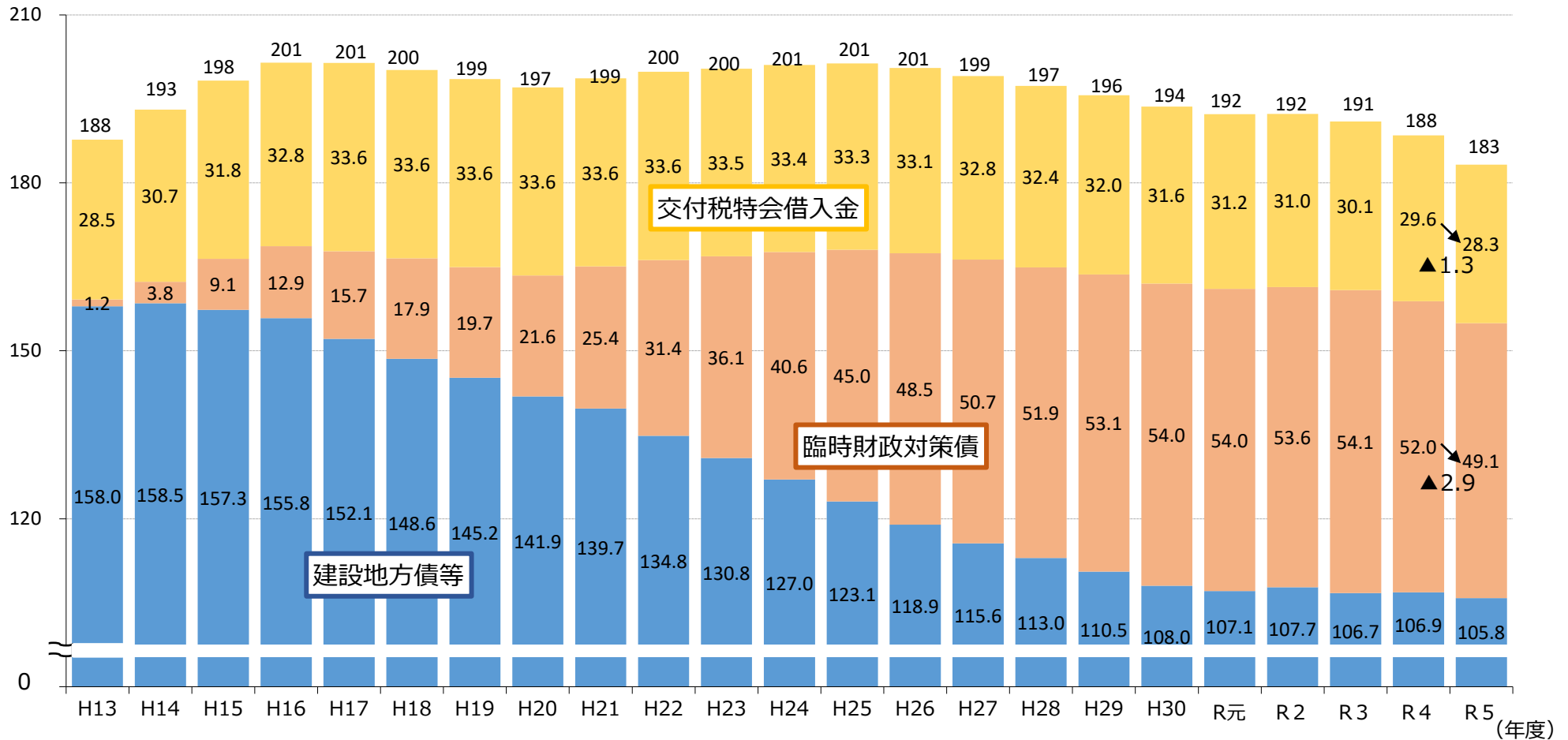
(注1) 地方の歳出・歳入総額は普通会計決算ベース。交付税特会借入金、地方債 (除く臨時財政対策債) 及び臨時財政対策債は地方財政計画ベース。

(注2) 地方債等は、地方債 (臨時財政対策債を含む。) 及び交付税特会借入金 (地方負担分)。

# 地方の債務残高の推移

- 建設地方債等の残高は、平成14年度にピークの159兆円を記録後、足元では106兆円まで減少。
- 積み上がった臨時財政対策債と償還が遅れている交付税特会の借入金を早期に償還させていく必要。
- 令和5年度当初予算では、臨時財政対策債の残高は▲2.9兆円減少、交付税特会の借入金残高は償還計画▲0.5兆円を大きく上回る▲1.3兆円減少。今後もこうした地方の財政健全化の取組を継続していくべき。

(兆円)



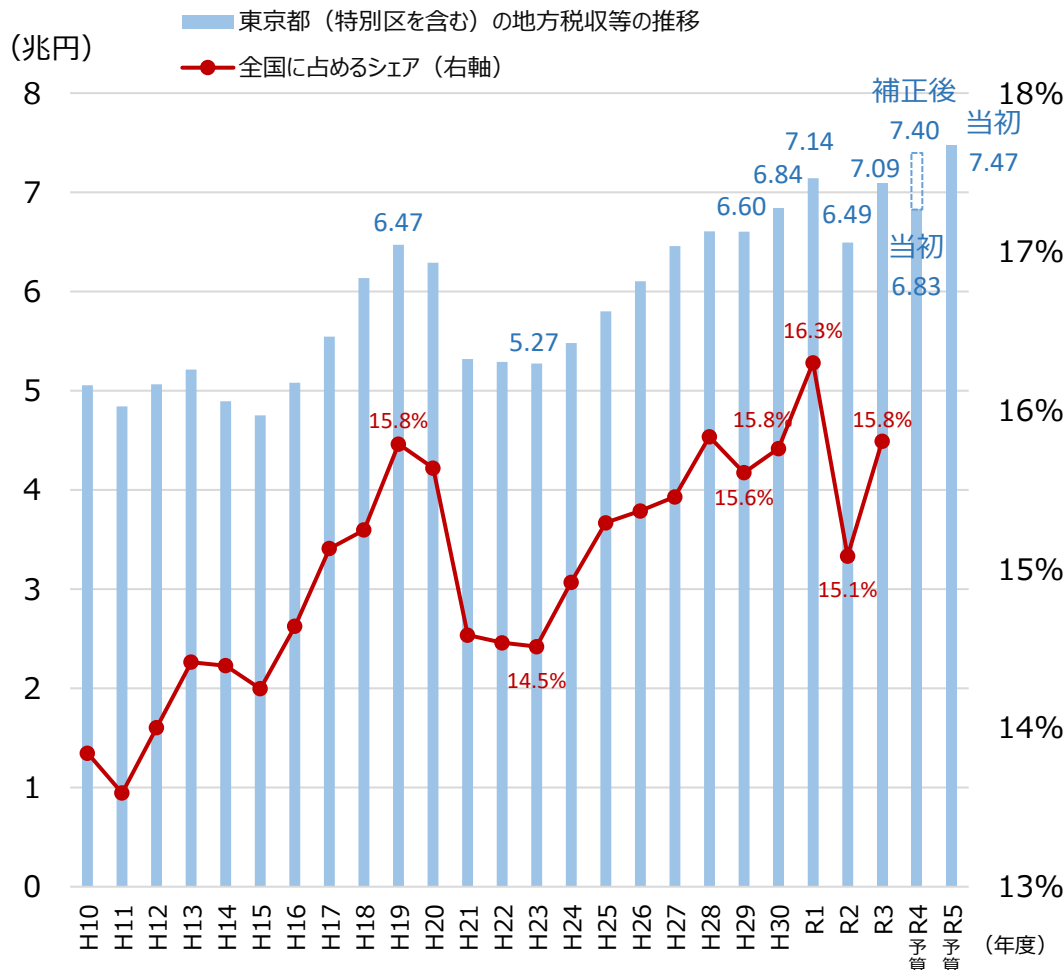
(出所)「地方財政計画」等

(注) 令和3年度までは決算ベース、令和4年度、5年度は地方財政計画等に基づく見込み。

# 東京都の地方税収等の推移と全国シェア

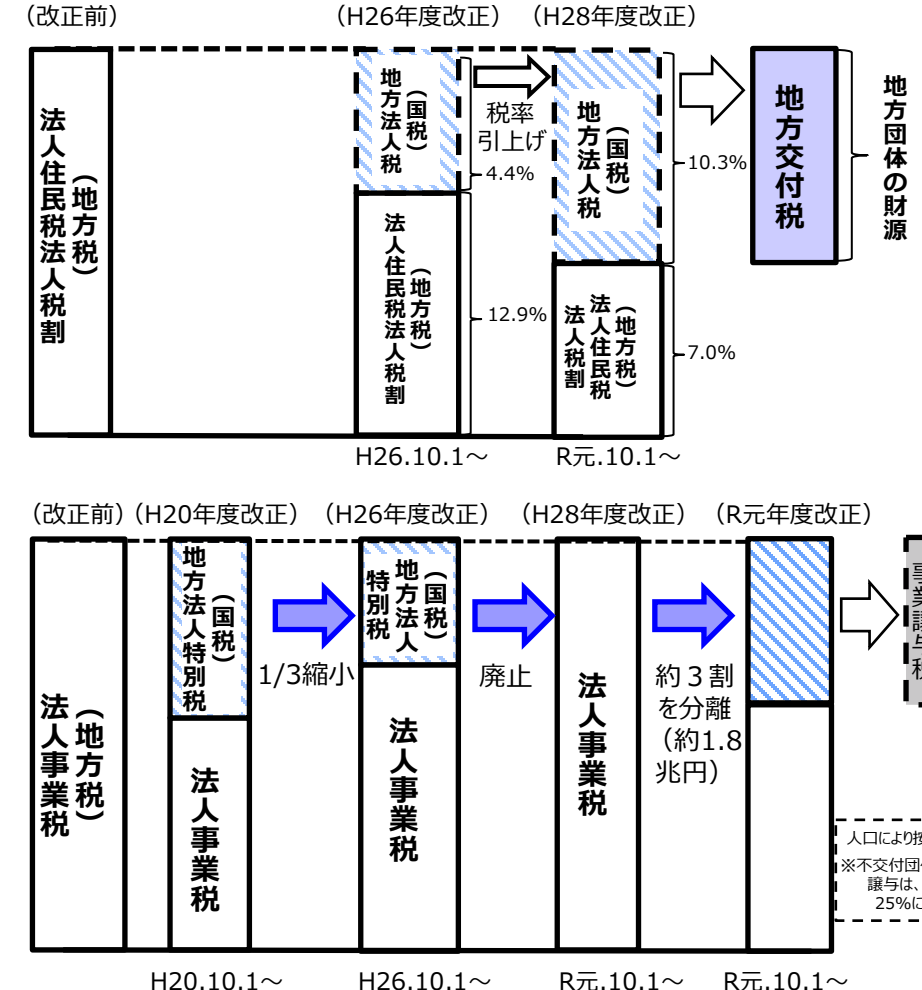
- 東京都（特別区を含む）の地方税収等は増加傾向となっている。
- 特に税源の偏在性が大きい地方法人課税については、平成20年度以降累次の是正措置が講じられてきたが、全国の地方税収等に占める東京都の税収シェアはなお高い水準にある。

## ◆ 東京都（特別区を含む）の地方税収等の推移と全国に占めるシェア



(出所) 総務省「地方財政状況調査」等、各自治体の予算書等。  
 (注) 地方税収等は、地方税収及び地方譲与税収（超過課税分、法定外税等を含む）。R3年度までは決算額。R4年度は当初及び最終補正予算額。R5年度は当初予算額。

## ◆ 地方法人課税の変遷



(出所) 総務省資料をもとに作成

## 【通常収支分】

### 1. 活力ある多様な地域社会の実現等の重要課題への対応

「経済財政運営と改革の基本方針2023」等を踏まえ、地方団体が、DX・GXの推進、こども・子育て政策の強化、地方への人の流れの強化等による個性をいかした地域づくりの推進、防災・減災、国土強靱化を始めとする安全・安心なくらしの実現、人への投資など、活力ある多様な地域社会の実現等に取り組むことができるよう、安定的な税財政基盤を確保。

### 2. 地方の一般財源総額の確保等

- (1) 社会保障関係費等の増加が見込まれる中、地方団体が、上記1に掲げた重要課題に対応しつつ、行政サービスを安定的に提供できるよう、「新経済・財政再生計画」、「経済財政運営と改革の基本方針2023」等を踏まえ、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和5年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保。
- (2) こども・子育て政策の強化は、国と地方が車の両輪となって取り組むことができるよう、「こども未来戦略方針」等を踏まえ、地方財源を適切に確保。
- (3) 地方交付税については、極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう、総額を適切に確保するとともに、臨時財政対策債の発行を抑制。
- (4) 地方分権推進の基盤となる地方税の充実確保とともに、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に向けた取組。

### 3. 地域DXの推進と財政マネジメントの強化

- (1) デジタル社会のパスポートとしてのマイナンバーカードの利活用拡大等による住民サービスの向上のための取組の推進や自治体情報システムの標準化・共通化、地域課題の解決に資するデジタル実装の全国展開などにより、地域DXを推進。
- (2) 公共施設等の適正配置や老朽化対策等の推進、財政状況の「見える化」、水道・下水道の広域化や公立病院経営強化プランの推進等による公営企業の経営改革など、地方団体の財政マネジメントを強化。



# 人口減少下における自治体行政効率化の必要性

- 人口減少と高齢化により、教育、医療・介護・福祉、交通・物流、製造業・非製造業等のあらゆる分野で人手不足が深刻化しつつある。
- 民間の試算によると、2045年にかけて職員の充足率（必要な行政需要に対する職員の供給数）は減少する傾向。特に、小規模自治体では充足率の低下が著しい見込みとなっている。

## ◆地方公務員充足率の将来推計

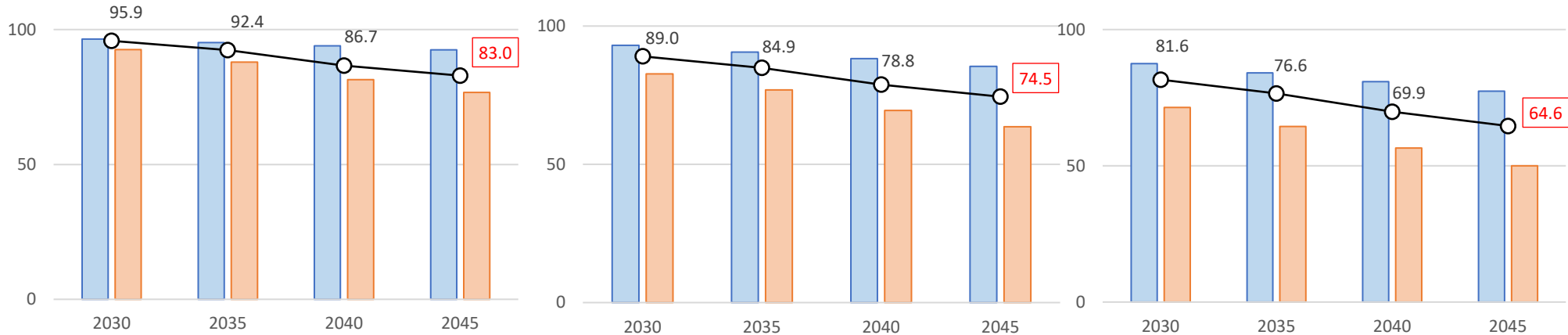
(2018年度 = 100)

政令市・中核市・特例市

市

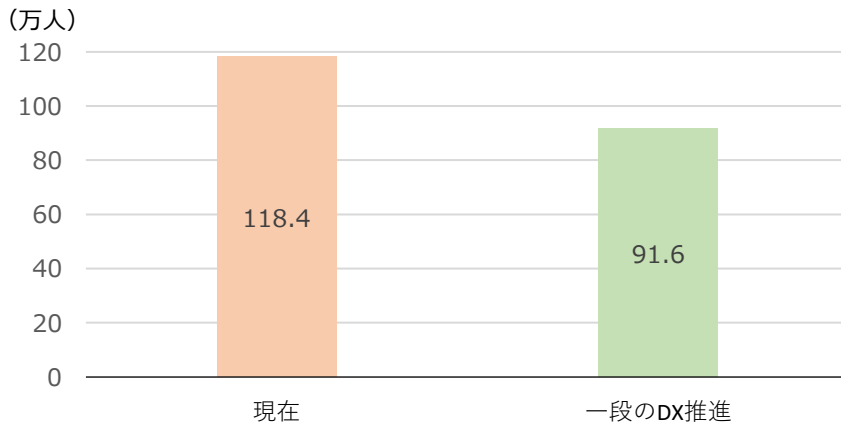
町村

需要 供給 充足率



(出所) 日本総合研究所「地方公務員は足りているかー地方自治体の人手不足の現状把握と課題ー」

## ◆地方自治体のICT化の地方公務員数への影響試算



- 自治体DXによって、行政サービス水準をより少ない人数で維持可能に。
- 自治体DXの効果を推計すると、一段のDXの推進により、現在の77%程度の人数で現在の行政サービスを提供可能。

(出所) 日本総合研究所「地方公務員は足りているかー地方自治体の人手不足の現状把握と課題ー」

(注1) 「一段のDX推進」はすべての市町村のICT化が最も進んだ自治体のレベルまで進捗したと仮定して、現在の行政サービスを提供するのに要する公務員数を計算。

(注2) 地方公務員数は市町村（特別区を除く）

# 地域におけるDXの推進

第5回経済財政諮問会議  
総務大臣提出資料  
(令和5年4月)

## 活力ある多様な地域社会を実現するための主な取組

- 人口減少・少子高齢化、DXやGXへの対応、SDGsの実現、過疎地域や離島など条件不利地域対策等の課題に地方は直面。
- 全国津々浦々の地域の課題に的確に対応し、公の使命として、**全国どこでも、活力ある多様な地域社会を実現**するには、**持続可能な地方行財政基盤の確立**を図ることが重要。このため、**必要な一般財源総額を確保**するとともに、以下の3つの柱に基づく取組を推進。

### 1. 地域におけるDXの推進

### 2. 地域で活躍する人材の充実・地域活性化

### 3. 安全・安心なくらしの実現

## 1. 地域におけるDXの推進

### 自治体行政におけるDXの推進

- **住民目線に立った創意工夫によるフロントヤードの改革**（オンライン申請、ワンストップ窓口、マイナンバーカードの利活用等）を通じた**住民サービスの利便性の向上、効果的・効率的な行政事務の推進**。
- 創意工夫を要する業務等へのシフトによる**人的資源の最適配分**やデータドリブンの意思決定による**政策立案の向上**。

### 住民との接点（フロントヤード）の改革

#### オンライン申請の推進・強化

- ・ 転出届のオンライン化などマイナポータルの利活用拡大
- ・ 地方税の電子納付（eLTAX、統一QRコード）地方税以外の公金への拡大

#### 多様な窓口の実現

- ・ 書かない窓口
- ・ リモート窓口
- ・ ワンストップ窓口

#### マイナンバーカードの利活用の推進

- ・ 救急業務の迅速化
- ・ 避難所受付における利用
- ・ 地域公共交通における利用

住民目線に立った  
創意工夫による  
行政サービスの充実・深化

#### 対人業務

- きめ細やかな対応
- ✓ 相談窓口
- ✓ アウトリーチ

#### 人的資源の最適配分

- 統計データなど様々なデータを利活用した分析
- ✓ BIツール
- ✓ AI

#### 創意工夫を要する業務

- データドリブンの行政経営
- ✓ 企画立案
- ✓ 意思決定

✓ 独自施策アプリの共同利用や自治体間連携への環境整備

#### 内部事務（バックヤード）

- フロントヤード改革を支える内部事務のシステム整備
- ✓ 基幹業務システムの標準化・共通化
- ✓ AI・RPAの活用

#### 各種データ等の収集

- 抽出
- ✓ 基幹業務のデータ
- ✓ 各種統計データ
- ✓ 各業務分野のデータ

### 地域社会におけるDXの推進

- 事業着手・計画策定から定着・浸透まで一貫通貫の支援による**自治体への伴走型支援の強化**により、地域課題の解決に資する**ローカル5G等を活用したデジタル実装を全国的に展開**。

#### ✓ 医療



マイナンバーカードを利用した医療・介護施設での患者データ確認、カードの共通診察券化（高知県宿毛市）

#### ✓ 自動運転



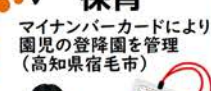
高精細映像のリアルタイム伝送による自動運転バスの安全性向上（群馬県）

#### ✓ ドローン



買い物弱者支援のためのドローンを活用した物流システムの構築（長野県伊那市）

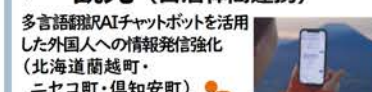
#### ✓ 保育



マイナンバーカードにより園児の登降園を管理（高知県宿毛市）

住民に密着した様々な政策分野における地域社会課題の解決

#### ✓ 観光（自治体間連携）



多言語AIチャットボットを活用した外国人への情報発信強化（北海道蘭越町・ニセコ町・倶知安町）

#### ✓ 郵便局



郵便局における地域MaaSの支援（群馬県前橋市）

自治体間連携や多様な主体との連携を促進

## デジタル人材の確保・育成の推進

- 専門アドバイザーの派遣、都道府県による市町村支援の強化、民間企業と連携した伴走支援による**高度専門人材等の確保**
- **DX推進リーダー**（庁内の中核を担う職員）の**育成**

## デジタルインフラ整備の推進

- **改訂版デジタル田園都市国家インフラ整備計画に基づきインフラ整備を促進**（光ファイバ・5G、データセンター/海底ケーブル等）
- **NTN（非地上系ネットワーク）関連技術等のBeyond5Gの研究開発**を新基金により加速化

# 地方公共団体のフロントヤード（窓口）改革の取組状況

総務省資料

	書かない窓口 <sup>(※1)</sup> (令和5年2月現在)	総合窓口 <sup>(※2)</sup> (令和4年4月現在)	ライフイベント別 ワンストップ窓口 <sup>(※3)</sup> (令和5年2月現在)	リモート窓口 <sup>(※4)</sup> (令和5年2月現在)	移動窓口 <sup>(※5)</sup> (令和5年2月現在)	(参考) 団体総数
全市区町村	276団体 (19.5%)	272団体 (15.6%)	393団体 (27.8%)	98団体 (6.9%)	58団体 (4.1%)	1,741団体
指定都市	10団体 (3.6%)	8団体 (2.9%)	14団体 (3.6%)	5団体 (5.1%)	3団体 (5.2%)	20団体
特別区	7団体 (2.5%)	7団体 (2.6%)	8団体 (2.0%)	4団体 (4.1%)	0団体 (0.0%)	23団体
中核市	33団体 (12.0%)	25団体 (9.2%)	45団体 (11.5%)	10団体 (10.2%)	8団体 (13.8%)	62団体
指定都市・中核市 以外の市	176団体 (63.8%)	135団体 (49.6%)	215団体 (54.7%)	66団体 (67.3%)	38団体 (65.5%)	710団体
町村	50団体 (18.1%)	97団体 (35.7%)	111団体 (28.2%)	13団体 (13.3%)	9団体 (15.5%)	926団体

「導入している」と回答した団体（276団体）における、「書かない窓口」の種別  
(複数回答可)

本人がネットで事前入力	マイナンバーカードを用いて読み込み入力	本人が端末（タブレット等）に入力	職員が聞き取って端末に入力	自治体が保持しているデータを表示	その他
112団体 (40.6%)	96団体 (34.8%)	68団体 (24.6%)	131団体 (47.5%)	67団体 (24.3%)	53団体 (19.2%)

- ※1 書かない窓口：来庁者又は来庁予定者が行う手続きにおける各種申請書等への記入について、デジタル技術を用いて簡便化しているもの。
- ※2 総合窓口：住民等からの各種申請等（戸籍・住民基本台帳業務、税証明、福祉業務等）に関する受付部署を複数部署から1部署に集約し、例外的なケースを除きワンストップで対応が完結する取組。
- ※3 ライフイベント別ワンストップ窓口：出生、子育て、結婚、引越、おくやみ等のライフイベント別に窓口があり、ワンストップで対応が完結する取組
- ※4 リモート窓口：本庁舎と支所・出張所等と間をオンラインでつなぎ、ビデオ会議システムを通じて相談業務等を行う窓口。
- ※5 移動窓口：通常は庁舎で行っている窓口業務を、市町村職員が車両等に乗って移動し、移動先で行う窓口。
- ※6 ( ) の割合は、カテゴリーの団体総数に占める割合

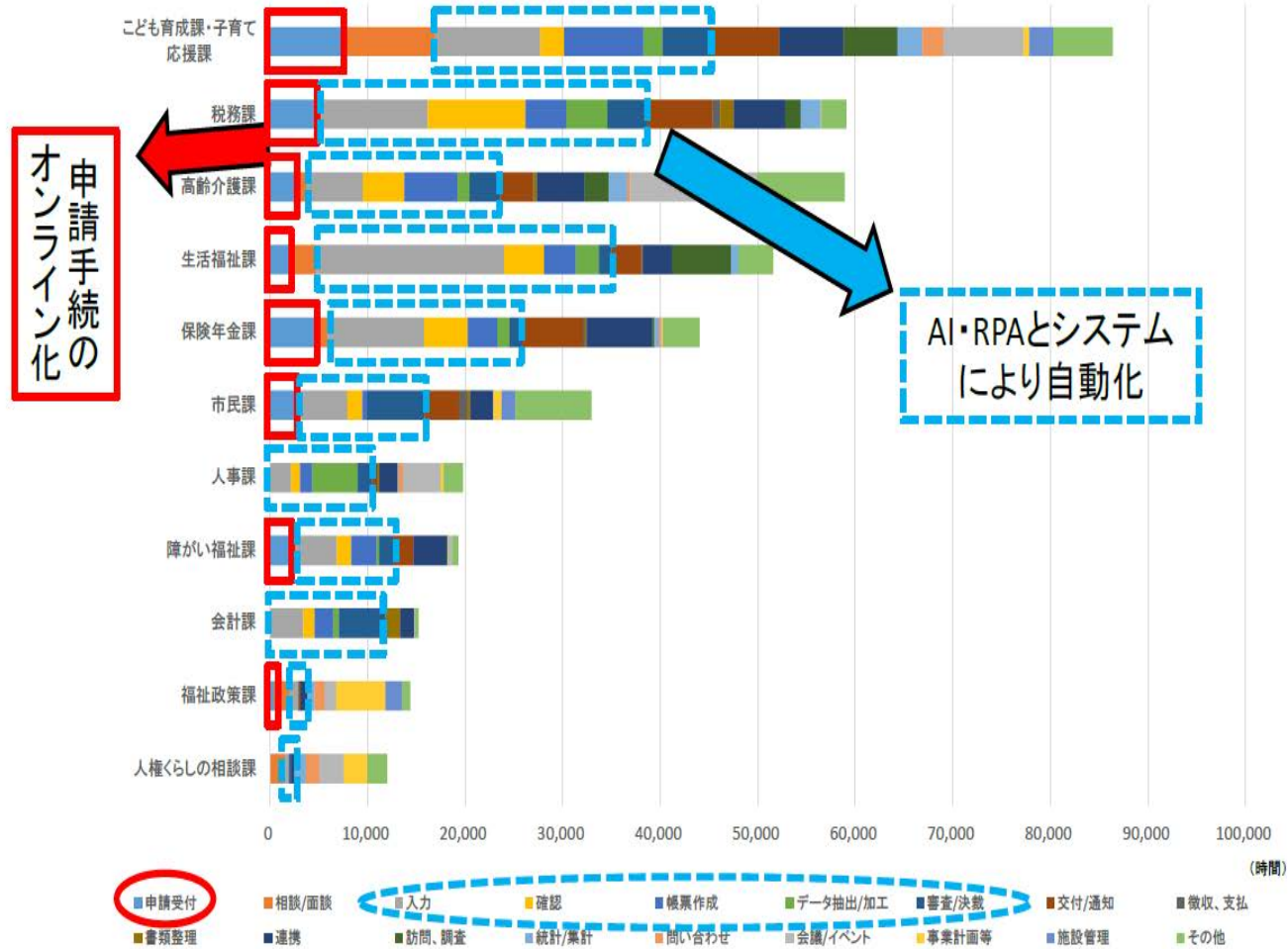
出典：窓口業務改革状況簡易調査（令和5年2月総務省）  
総合窓口のみ地方行政サービス改革の取組状況等に関する調査等（令和4年4月総務省）

# ICT活用による業務の効率化

## ● 市区町村において業務量の多い分野についてのICT活用による業務効率化の分析結果

子ども・子育て分野、税務分野、高齢者・介護分野、生活保護分野、国民健康保険分野における、大阪府泉大津市（人口約7万人、正職員計284名、嘱託員等計106名、合計390名）の分析結果

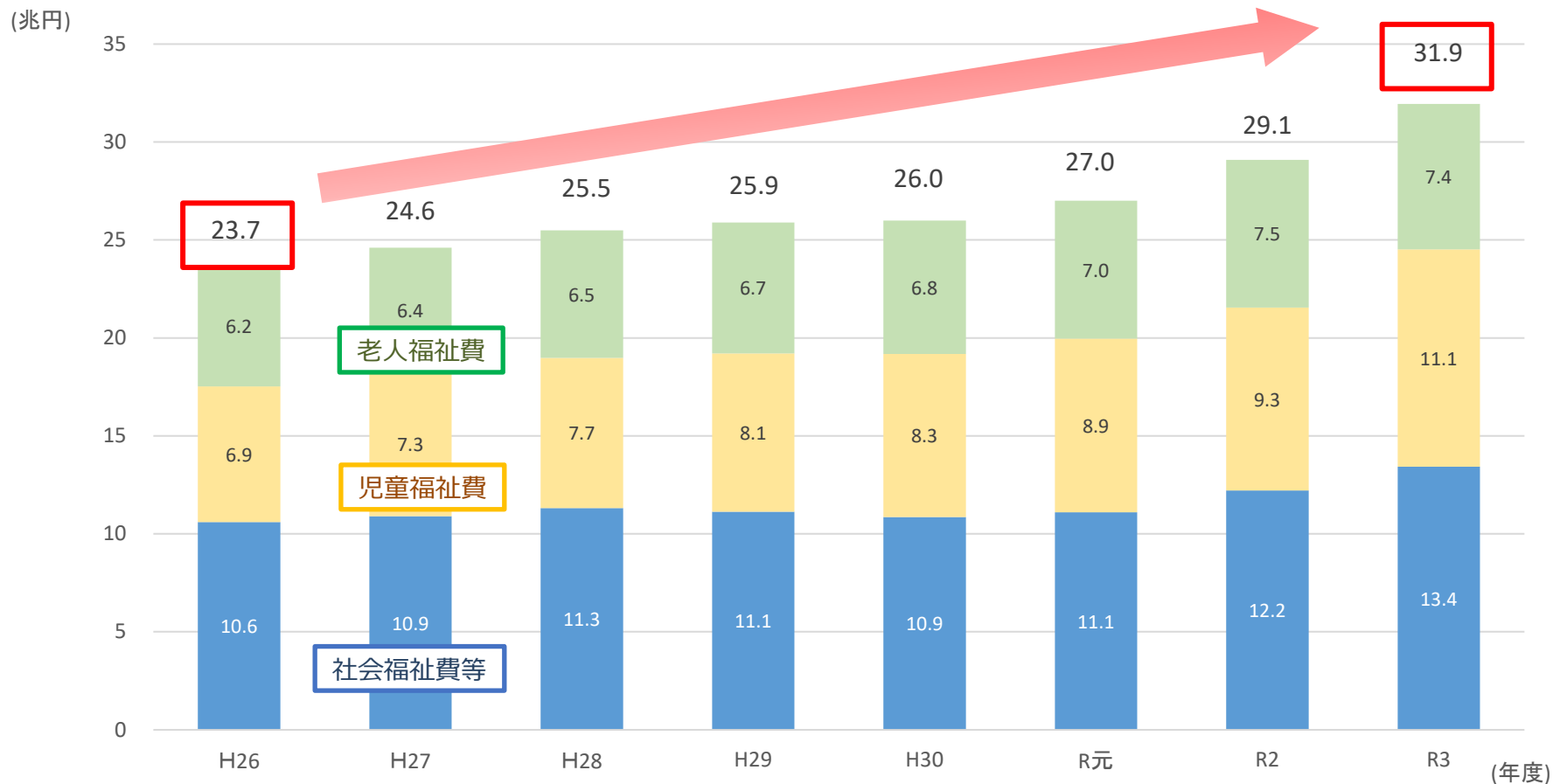
<課別 事務分類ごとの業務量の割合>



# 一般行政経費のうち社会保障等に係る経費（民生費）の推移

- 地方における社会保障に係る経費（民生費）の推移をみると、児童福祉費をはじめとして年々膨らんでおり、平成26年度から令和3年度にかけては約8兆円の増加。
- 高齢化等に伴う増額が現役世代や地方財政にとっての過度な負担とならないよう、国だけでなく、地方においても、こうした費用の効率化の取組は不可欠。

## ◆ 民生費（災害救助費除き）の推移



(出所)総務省「地方財政状況調査」をもとに作成

(注) 都道府県および市町村の決算額の合計。一部重複を含む。

# 会計年度任用職員への勤勉手当の支給

- 会計年度任用職員については、これまでも任用と処遇の適正化が行われてきており、令和6年度から会計年度任用職員への勤勉手当支給が実施される予定。
- 新たに発生する所要額は1,500億円程度となる見込み。

## ◆ 会計年度任用職員制度の導入と期末手当の支給 <<令和2年度の法律改正で措置>>

### 地方公務員における臨時・非常勤職員の状況と任用・処遇上の課題

多様化する行政需要に対応するため、臨時・非常勤職員が増加  
平成28年度：64.3万人 → 令和2年度：69.4万人  
(※任用期間が6ヶ月以上かつ一週間の勤務時間が19時間25分以上の職員)

#### <任用上の課題>

- 通常の事務職員も「特別職」で任用してきた

※特別職は本来、専門性が高い者等であり、守秘義務、政治的行為の制限などの公共の利益保持に必要な諸制約が課されていない

#### <処遇上の課題>

- 労働者性の高い非常勤職員に期末手当の支給ができない



### 任用と処遇の適正化

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律  
(令和2年4月1日施行)

<適正な任用の確保> = 「会計年度任用職員制度」を創設  
● 現行の臨時職員・非常勤職員を(一部の特別職等を除き)  
新たに設置する一般職の「会計年度任用職員」に移行

<処遇上の課題> = 会計年度任用職員に対する給付を規定  
● 会計年度任用職員について、期末手当の支給を可能とする

## ◆ 勤勉手当の支給 <<本年の法律改正で措置>>

会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給については、上記法改正時は、国の非常勤職員に支給が広まっていなかったこと等を踏まえ、検討課題としていたが、令和3年度までの間に、対象となる国の非常勤職員すべてに「勤勉手当」が支給されることとなった。



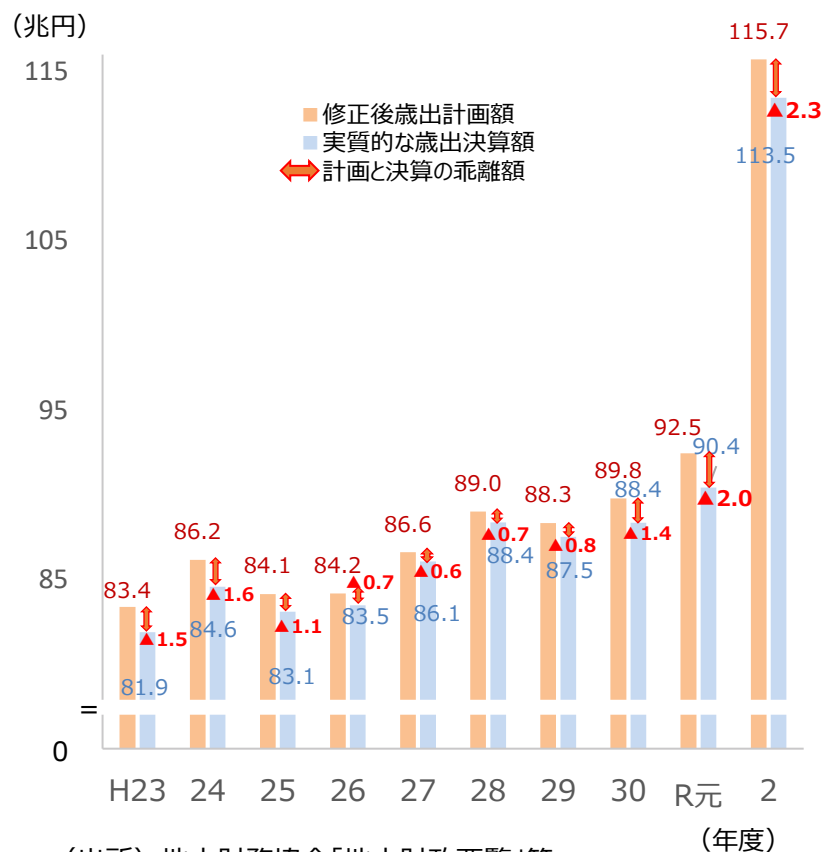
### 地方自治法の一部を改正する法律(令和5年法律第19号)

- 国の取扱いとの均衡の観点から、会計年度任用職員についても、「勤勉手当」を支給できることとする。
- 令和6年度から支給を開始

# 計画と決算の乖離（歳出）

- 近年の歳出について計画と決算を比較すると、決算歳出が継続的に1兆円前後、計画歳出を下回るとの試算結果となる。
- こうした乖離の一部は①追加財政需要の未使用や②国庫補助事業の不用等から生じており、②については、令和2年度及び令和3年度には5,000億円を超える規模になっている。
- 地方交付税については①、②ともに、決算を踏まえた精算を行っておらず、用途が不分明なまま渡し切りとなっている。これらについては、歳出計上の適正化を含め、後年度の予算編成において適切に反映していくべきではないか。

## ◆ 地方財政計画歳出と決算歳出の乖離の推移



## ◆ 過去の追加財政需要の状況

(単位：億円)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
計画額	4,700	4,700	4,700	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200
主な使用額	1,520	907	929	3,379	2,968	3,040	3,118	2,443	2,698	2,040	1,608
差額	3,180	3,793	3,771	821	1,232	1,160	1,082	1,757	1,502	2,160	2,592

平均差額**2,100**億円程度

## ◆ 国庫補助事業の不用に係る地方負担分（推計）

(単位：億円)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
給与関係経費 (義務教育費国庫負担金)	391	325	322	323	92	96	84	52	12	1	35
一般行政経費 (補助事業分)	605	670	1,016	2,696	816	1,534	1,789	2,645	3,822	5,089	5,032
投資的経費 (直轄事業・補助事業分)	303	245	373	181	134	98	116	119	230	225	193
合計	1,299	1,240	1,711	3,200	1,041	1,729	1,989	2,816	4,064	<b>5,314</b>	<b>5,259</b>

平均**2,700**億円程度

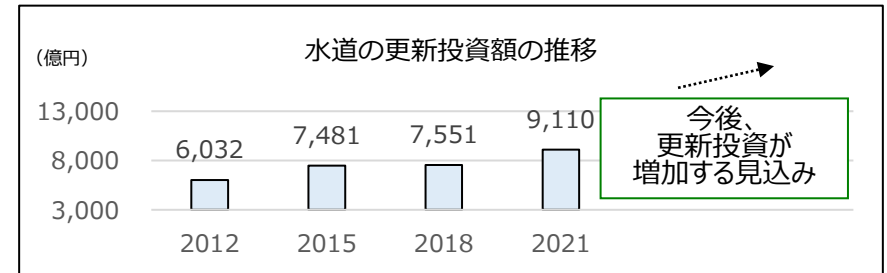
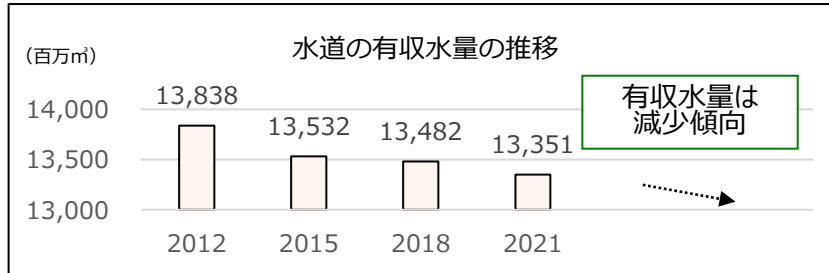
(注)国の決算における不用割合（不用額／歳出予算総額）を、地方財政計画における地方負担額に乘じて試算。  
ただし、投資的経費の不用額は、上のように試算した不用額（地方負担分）に一般財源充当割合を乘じて試算。

# 公営企業を取り巻く課題と経営改革の推進

- 公営企業は、水道事業、下水道事業や公立病院など、住民生活に密接に関連したサービスを提供しているが、急激な人口減少等に伴うサービス需要の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増大等、経営環境が今後益々厳しくなる見込み。
- こうした状況を踏まえると、経営改革を推進し、将来にわたり持続可能な経営を確保することが重要。

総務省資料を加工

## 水道事業の例

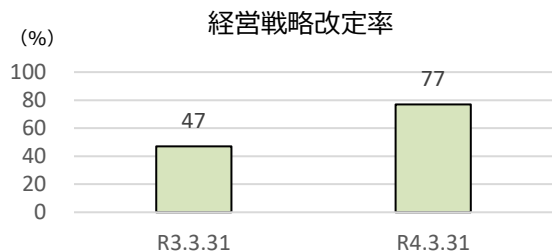


※有収水量：料金徴収の基礎となった年間給水量

## 経営改革の推進

### ①経営戦略の改定

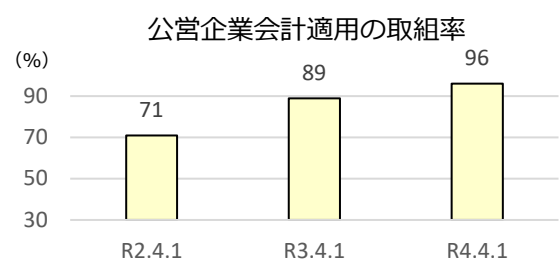
- 各公営企業における経営の質の向上を図るため、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」の令和7年度までの改定を推進



※改定済又はR7までの改定を予定している事業

### ②公営企業会計の適用拡大

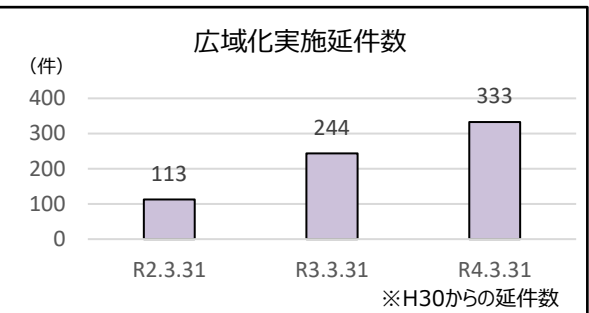
- 経営状況（損益情報・ストック情報等）を的確に把握できるよう、公営企業会計（複式簿記・発生主義）の適用を推進



※R5までの適用を要請している事業

### ③広域化の推進

- 水道事業、下水道事業について経営統合、施設の共同設置・共同利用、事務の広域的処理など、広域化を推進

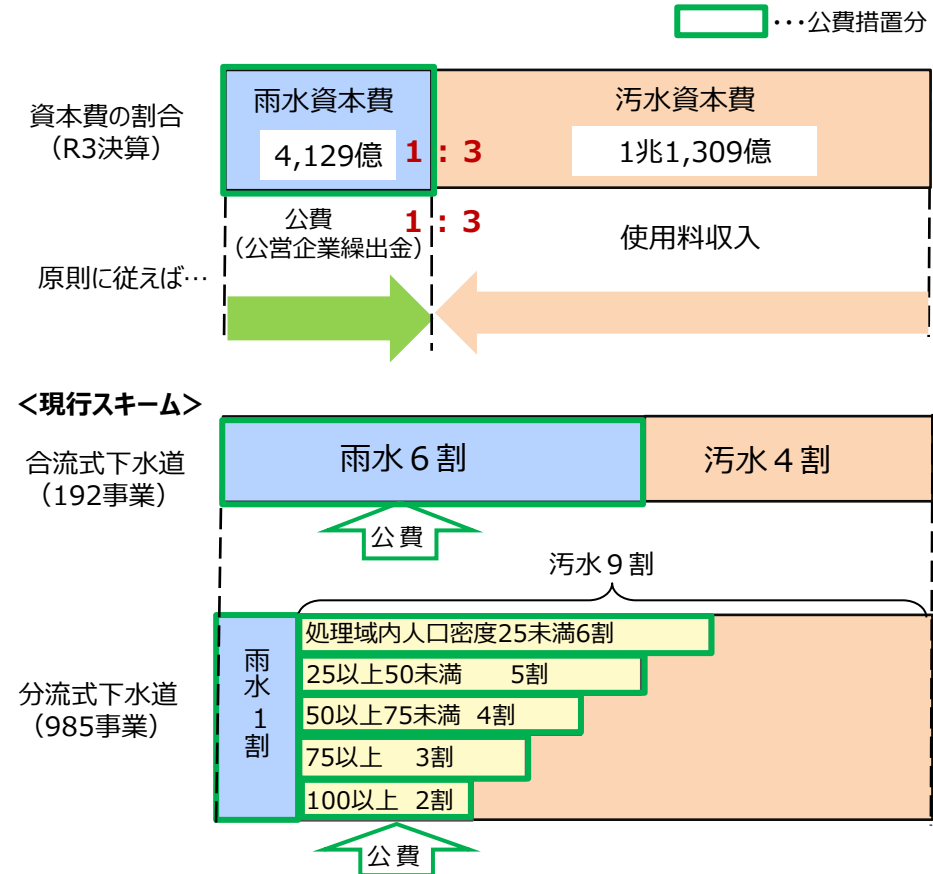




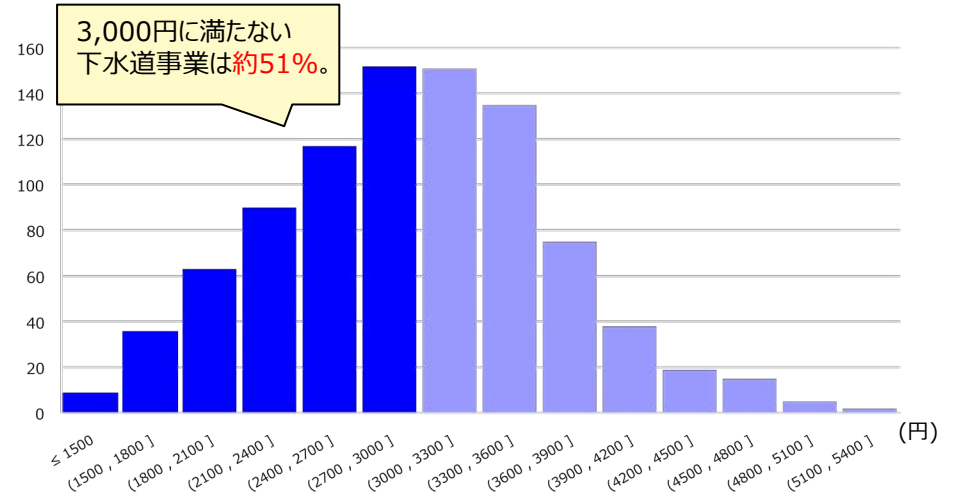
# 公営企業改革（下水道事業）

- 公営企業は「独立採算制」を基本としつつ、下水道事業については「雨水処理は公費負担、汚水処理は使用料収入で賄う」という原則に立って、全体の制度が構築されているが、その公共性や全額回収の困難性等を踏まえ、汚水処理分にも一部公費が充当されている。
- 原則を超えて公費での措置を行っている中で、その前提とされる使用料水準については、依然として半数以上の事業者が最低限の経営努力として徴収することとされている月3,000円/20m<sup>3</sup>に達していない状況。
- 人口減少に伴う料金収入の減少など水道・下水道の事業環境が厳しくなる中、令和7年度末までの経営戦略の改定に当たっても「人口減少等を加味した料金収入を的確に反映すべき」とされていることから、公費に依存しない持続可能な経営のための取組を一層進めるべき。

## ◆ 下水道事業（資本費）への繰出金の割合



## ◆ 公共下水道の使用料水準



（出所）総務省「令和3年度 地方公営企業決算状況調査」をもとに作成  
 （注）使用料水準とは、使用料収入を年間有収水量で除したもの（使用料単価）に20（m<sup>3</sup>）を乗じたもの。地方公営企業法適用企業に限る。

◎ 公営企業の経営に当たっての留意事項について  
 （平成26年8月29日付総務省自治財政局公営企業課長等通知）（抄）  
 …下水道事業における使用料回収対象経費に対する地方財政措置については、**最低限行うべき経営努力として、全事業平均水洗化率及び使用料徴収月3,000円/20m<sup>3</sup>を前提**として行われていることに留意すること。…

# 公営企業改革（病院事業）

- 公立病院は、これまで再編・ネットワーク化、経営形態の見直しなどに取り組んできたが、医師・看護師等の不足、人口減少・少子高齢化に伴う医療需要の変化等により、依然として、持続可能な経営を確保しきれない病院も多いのが実態。このため、令和4年3月、総務省は自治体に公立病院の経営強化プランの策定を要請。
- 令和2、3年度は顕著な収支改善が見られたが、自治体の普通会計で負担する繰出金の水準は維持されている。この黒字は新型コロナ補助金といった一時的な要因によるものと考えられ、経営改革が阻害されることがあってはならず、経営強化プランを踏まえた取組を着実に進めていく必要。
- また、公立病院の建設改良費については、個々の収支状況に関わらず一定の割合で普通会計からの繰出が行われている。「経費負担の原則」を踏まえ、公立病院の経営改革インセンティブに配慮しながら、収支状況を反映したスキームを導入すべき。

## ● 「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」（令和4年3月、総務省）における経営強化プランの内容

### 1. 役割・機能の最適化と連携の強化

- ・地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能
- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能
- ・機能分化・連携強化

### 2. 医師・看護師等の確保と働き方改革

- ・医師・看護師等の確保（特に、不採算地区病院等への医師派遣を強化）
- ・医師の働き方改革への対応

### 3. 経営形態の見直し

### 4. 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組

### 5. 施設・設備の最適化

- ・施設・設備の適正管理と整備費の抑制
- ・デジタル化への対応

### 6. 経営の効率化等

- ・経営指標に係る数値目標

## ● 公立病院への繰出額とその経営状況の推移

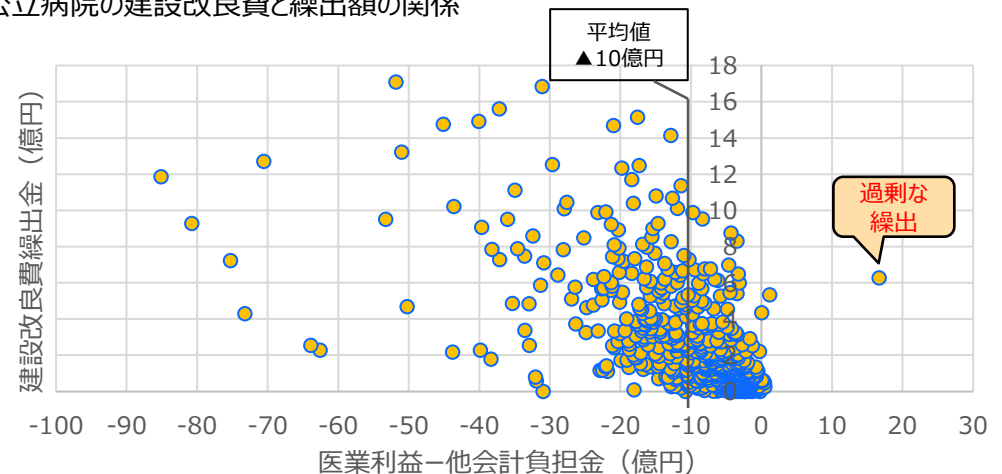
(億円)

	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
繰出額 (うち基準外繰出額)	7,924 (1,013)	8,083 (945)	8,266 (892)	8,269 (920)	8,494 (1,011)	8,411 (949)
収支	▲1,020	▲985	▲860	▲984	1,366	3,296

(出所) 総務省「地方公営企業決算状況調査」

(注1) 地方独立行政法人（病院事業）を含む。(注2) 収支は、総収益から総費用を差し引いた額。

## ● 公立病院の建設改良費と繰出額の関係



(出所) 総務省「地方公営企業決算状況調査」

## ● 経費負担の原則（地方公営企業法第17条の2）

次に掲げる地方公営企業の経費で政令で定めるものは、地方公共団体の一般会計又は他の特別会計において、出資、長期の貸付け、負担金の支出その他の方法により負担するものとする。

- 一 その性質上当該地方公営企業の経営に伴う収入をもつて充てることが適当でない経費
- 二 当該地方公営企業の性質上能率的な経営を行なつてもなおその経営に伴う収入のみをもつて充てることが客観的に困難であると認められる経費

# ふるさとと納税制度の概要①

総務省HP

そもそも何のためにつくられた制度なの？

多くの人が地方のふるさとで生まれ、その自治体から医療や教育等様々な住民サービスを受けて育ち、やがて進学や就職を機に生活の場を都会に移し、そこで納税を行っています。

その結果、都会の自治体は税収を得ますが、自分が生まれ育った故郷の自治体には税収が入りません。



そこで、「今は都会に住んでいても、自分を育ててくれた「ふるさと」に、自分の意思で、いくらかでも納税できる制度があっても良いのではないか」(出典：[「ふるさと納税研究会」報告書](#))、そんな問題提起から始まり、数多くの議論や検討を経て生まれたのがふるさと納税制度です。

(出所) 総務省「ふるさと納税ポータルサイト」

## ◎総務省ふるさと納税ポータルサイト(抜粋)

ふるさと納税には三つの大きな意義があります。

第一に、納税者が寄附先を選択する制度であり、選択するからこそ、その使われ方を考えるきっかけとなる制度であること。それは、税に対する意識が高まり、納税の大切さを自分ごととしてとらえる貴重な機会になります。

第二に、生まれ故郷はもちろん、お世話になった地域に、これから応援したい地域へも力になれる制度であること。それは、人を育て、自然を守る、地方の環境を育む支援になります。

第三に、自治体が国民に取組をアピールすることでふるさと納税を呼びかけ、自治体間の競争が進むこと。それは、選んでもらうに相応しい、地域のあり方をあらためて考えるきっかけへとつながります。

# ふるさと納税制度の概要②

総務省資料を加工

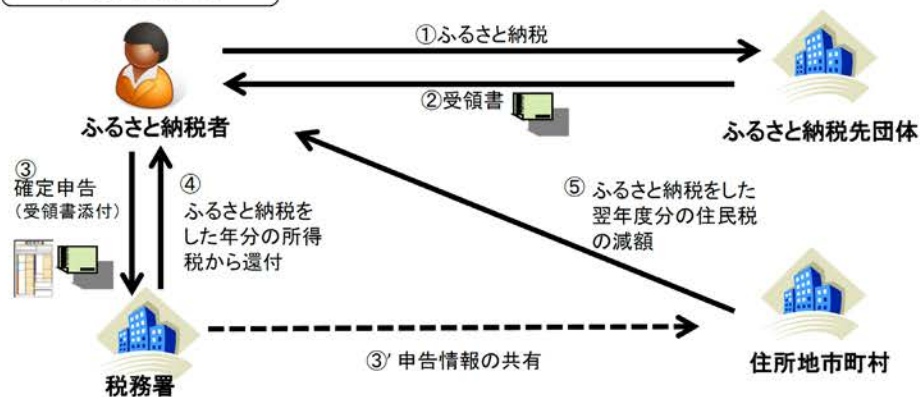
## 制度の概要

- 都道府県・市区町村に対してふるさと納税(寄附)をすると、ふるさと納税(寄附)額のうち2,000円を超える部分について、一定の上限まで、原則として所得税・個人住民税から全額が控除される。  
(例：年収700万円の給与所得者(夫婦子なし)が、30,000円のふるさと納税をすると、2,000円を除く28,000円が控除される。)



- 控除を受けるためには、ふるさと納税をした翌年に、確定申告を行うことが必要(原則)。確定申告が不要な給与所得者等について、ふるさと納税先が5団体以内の場合に限り、ふるさと納税先団体に申請することにより確定申告不要で控除を受けられる手続の特例(ふるさと納税ワンストップ特例制度)を創設。  
(平成27年4月1日以後に行われるふるさと納税について適用)

## 手続(原則)



## ふるさと納税に係る寄附金税額控除の近年の適用実績(※1)

課税年度	適用人数	税額控除額	寄附金額(※2)
平成29年度	227万人	1,783億円	2,566億円
平成30年度	296万人	2,457億円	3,495億円
令和元年度	396万人	3,282億円	4,594億円
令和2年度	414万人	3,479億円	4,820億円
令和3年度	564万人	4,433億円	6,055億円
令和4年度	746万人	5,717億円	7,781億円
令和5年度	891万人	6,797億円	9,149億円

- ※1 平成29年度から令和4年度については、「市町村税課税状況等の調」をもとに算出。令和5年度については、「令和5年度ふるさと納税に関する現況調査」をもとに算出。
- ※2 課税年度における前年中(例えば、令和5年度については、令和4年1月1日～12月31日の間)の寄附金額

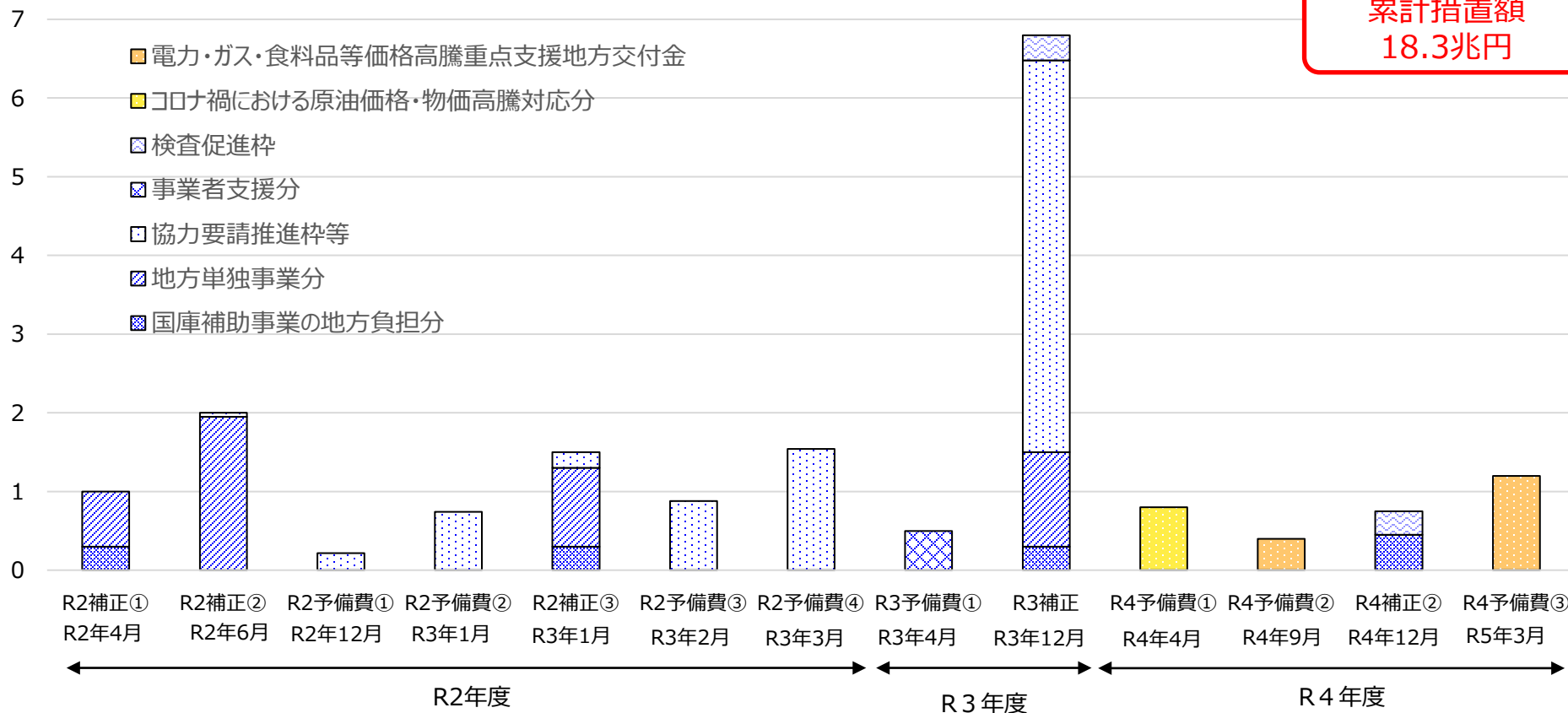
※ 確定申告が不要な給与所得者等について、ふるさと納税先が5団体以内の場合に限り、ふるさと納税先団体に申請することにより確定申告不要で控除を受けられる手続の特例(ふるさと納税ワンストップ特例制度)を創設(平成27年4月1日以後に行われる寄附について適用)

# 地方創生臨時交付金の措置状況

- 「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」については、これまで18.3兆円措置されており、令和4年度からは物価高騰対応にも活用されている。
- 骨太方針2023においては、「新型コロナウイルス感染症の感染症法における位置付けの変更を踏まえて、地方財政の歳出構造について平時に戻す。感染症対応として実施された地方創生臨時交付金について、内容の見える化を徹底の上、その効果・効率性についての検証作業を将来の危機対応に活かすことも見据えて行う。」とされている。

## ◆ 地方創生臨時交付金の措置額

(兆円)



(注) 上記グラフは毎回の新規措置額ベース。

# 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金

内閣府資料を加工

◆令和5年度第1回に提出された実施計画において推奨事業メニューを活用する事業例

## 生活者支援に関する事業

### ① エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援

香川県丸亀市	生活支援緊急給付金事業 (住民税所得割非課税世帯へ給付金を給付等)	1,038事業 179億円
埼玉県春日部市	高齢者生活支援事業 (75歳以上の住民税非課税世帯へ給付金を上乗せ)	
鹿児島県	生活困窮者自立支援事業(生活支援団体補助) (生活困窮者を支援するNPO法人等の活動を支援)	

### ② エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援

徳島県	こども食堂緊急支援事業 (こども食堂に食品セットを配布)	1,136事業 520億円
大分県大分市	市立学校等給食材料費高騰対策事業 (市立学校や保育所等の給食費の材料費等高騰分を支援)	
北海道登別市	子育て世帯物価高騰対策給付金給付事業 (18歳までの児童を養育する者へ給付金を給付等)	

### ③ 消費下支え等を通じた生活者支援

和歌山県高野町	物価高騰生活応援事業 (町内で、米及び灯油の購入に使用できる商品券を発行)	686事業 900億円
宮城県	LPガス料金負担軽減支援事業費 (LPガス販売事業者の値引きを支援し、消費者の負担を軽減)	
岐阜県瑞浪市	自治体マイナポイント発行事業 (マイナンバーカード取得済みの市民にマイナポイントを付与)	

### ④ 省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援

富山県	省エネ家電買換促進生活者支援事業 (省エネ家電を購入する県民に対し、ポイントを付与)	95事業 49億円
宮崎県	蓄電池・EVを活用した再エネ電力自家消費促進事業 (県民、事業者に対して、蓄電池の導入を支援)	
滋賀県守山市	エコリフォーム等推進補助金 (住宅用省エネ設備や再エネ活用設備の導入を支援)	

## 事業者支援に関する事業

### ⑤ 医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援

沖縄県	医療施設等物価高騰対策支援事業 (病院・有床診療所・無床診療所等に対し、給付金を給付)	955事業 913億円
愛知県名古屋市	介護サービス事業所等物価高騰対策支援金 (介護事業者等に対し、補助金を支給)	
神奈川県	私立学校物価高騰対応費 (私立学校の光熱費・燃料費、給食費を支援)	

### ⑥ 農林水産業における物価高騰対策支援

高知県中土佐町	農林水産業者燃油高騰対策事業 (農林漁業者に対し、補助金を支給)	680事業 379億円
山梨県都留市	飼料肥料等物価高騰対策支援事業 (農畜産業・漁業事業者に対し、飼料、肥料等の購入を支援)	
栃木県	土地改良区等エネルギー価格高騰対策支援事業費 (土地改良区等に対し、農業水利施設等の電気代高騰分を支援)	

### ⑦ 中小企業に対するエネルギー価格高騰対策支援

千葉県	特別高圧電気料金高騰対策事業 (特別高圧の電力契約をしている中小企業等を支援)	579事業 898億円
鳥取県岩美町	経営持続化支援給付金事業 (中小企業に対し、電気ガス重油に係る経費を支援)	
富山県高岡市	商店街照明電気料補助事業費 (商店街に対し、街路灯等の電気料金を補助)	

### ⑧ 地域公共交通や地域観光業等に対する支援

青森県	貨物自動車運送事業者原油価格高騰対策事業費補助 (貨物自動車運送事業者に対し、運航支援金を支給)	317事業 142億円
愛知県	定期航路事業者燃油価格高騰対策支援金 (定期航路事業者に対し、燃料油の高騰分を支援)	
長野県白馬村	観光団体誘客支援事業 (観光団体が実施する誘客事業を支援)	

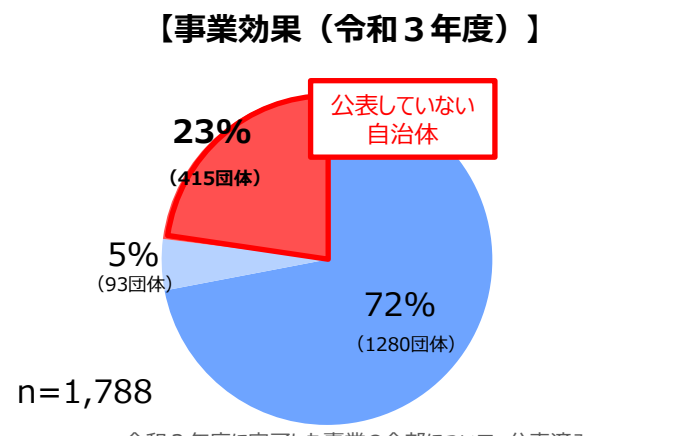
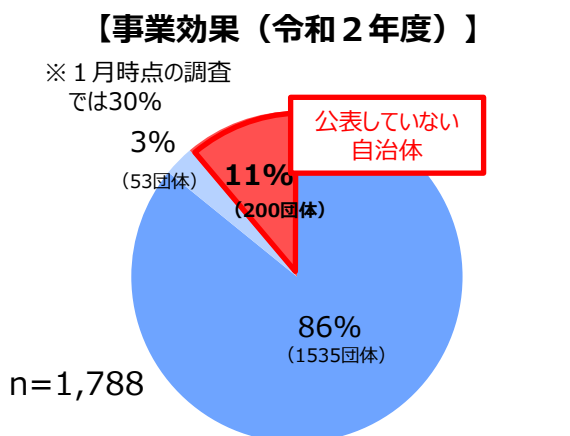
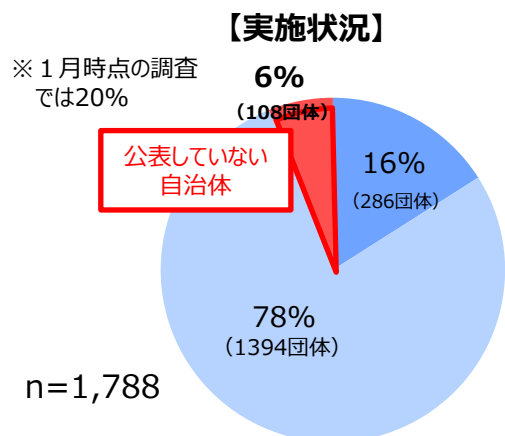
(注1) その他「地方公共団体が、上記の推奨事業メニューよりも更に効果があると考えられるもの」については、279事業、214億円。

(注2) 各地方公共団体が提出した実施計画に記載された事業に係る経費の合計。通例、各自治体は、それぞれの交付限度額を超えて事業を掲載しており、交付決定額を超えたものとなっている。

# 地方創生臨時交付金の使途及び効果に関する公表状況

- 地方創生臨時交付金を活用した事業に関する自治体の公表状況は、本年 1 月時点と比べて進捗しているが、引き続き公表していない団体も存在。
- 地方創生臨時交付金の効果検証については、自治体が十分に説明責任を果たしながら効果の一層の「見える化」を進める必要がある。

## ◆地方創生臨時交付金の使途及び効果に関する自治体の公表状況



- 対象事業の全部について、公表済み
- 対象事業の一部について、公表済み
- 公表していない

- 令和 2 年度に完了した事業の全部について、公表済み
- 令和 2 年度に完了した事業の一部について、公表済み
- 公表していない

- 令和 3 年度に完了した事業の全部について、公表済み
- 令和 3 年度に完了した事業の一部について、公表済み
- 公表していない

※ R2年4月1日以降に臨交金を活用した全事業を対象

※ R2年度に完了した事業を対象

※ R3年度に完了した事業を対象

(出所) 内閣府地方創生推進室(令和 5 年 8 月)「臨時交付金を活用した事業の実施状況及びその効果に関する公表状況」をもとに作成

(注) 調査結果については、令和 5 年 6 月 1 日時点のもの

## ◆令和 3 年度に措置された地方単独事業分に関する効果検証（内閣府）

### 有識者からの意見・評価

将来のパンデミック対応の際、初期段階には迅速に対策を講じるべきことをはじめ、長期化した場合は、行動制限等により社会経済活動が委縮することへの緩和策のあり方を含め、大規模な感染症対策のフェーズごとに異なる行動戦略をとるべきことを示唆。すなわち、(1) 短期で実施すべき感染拡大防止や事業継続支援については、国が指揮を執り、自治体が財政上の不安なく迅速に実施できるようにすることが必要、必要な事業を迅速に実施できたかどうかを評価すべき。今回の交付金同様に自由度の高い制度設計が必要、一方、自治体は十分に説明責任を果たすことが求められる。

(2) 中長期的な地域活性化については、原則として自治体に適切な負担を求め、可能な限り後年度の維持管理等も含めた経済効果も評価すべき。

(出所)内閣府地方創生推進室「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(令和 3 年度分) 効果検証のとりまとめ概要」

# 地方創生臨時交付金 事業別充当額と効果概要

内閣府資料を加工

## 事業別充当額（地方単独事業・国庫補助事業等地方負担分）

【都道府県】			【政令市・中核市・特別区】			【その他市町村】		
#	事業分類	充当額	#	事業分類	充当額	#	事業分類	充当額
1	中小・小規模事業者等の事業継続に係る助成/補助金給付	5,645億円	1	中小・小規模事業者等の事業継続に係る助成/補助金給付	657億円	1	中小・小規模事業者等の事業継続に係る助成/補助金給付	1,190億円
2	医療提供体制強化に係る補助金交付	1,109億円	2	生活者向け直接補助（商品券・クーポン・食事券・旅行券等）	298億円	2	生活者向け直接補助（商品券・クーポン・食事券・旅行券等）	972億円
3	事業者の感染症対策に係る助成	827億円	3	遠隔教育・GIGAスクール構想実現に向けた通信環境、端末等整備支援	279億円	3	施設改修、エアコン・換気扇等設備導入	651億円
4	PCR・抗原定性等検査実施支援	374億円	4	生活費に係る給付金支給（子育て世帯、ひとり親世帯、大学生等）	182億円	4	遠隔教育・GIGAスクール構想実現に向けた通信環境、端末等整備支援	296億円
5	施設改修、エアコン・換気扇等設備導入	339億円	5	医療提供体制強化に係る補助金交付	153億円	5	生活費に係る給付金支給（子育て世帯、ひとり親世帯、大学生等）	251億円

## 事業実施による効果概要（地方単独事業・国庫補助事業等地方負担分）

経済対策分野	分類	実績調査から確認された声（一部抜粋）
分野Ⅰ 感染拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発	医療提供体制強化	✓ 新型コロナ患者等受入に必要な設備が補助によって整ったことで、合併症のある患者や重症度の比較的高い患者等、医療機関が受入れることのできる新型コロナ患者等の幅が広がった。（大阪府堺市）
	感染対策の促進	✓ 317事業者に対し衛生関連消耗品等整備に対する助成を行い、感染拡大防止を図ることができた。（和歌山県橋本市）
	検査体制の確保	✓ 88,768件（陽性疑い3,718件）の検査を実施し、感染不安を感じる無症状の方の感染防止対策と日常生活の両立を図ることができた。（愛知県）
分野Ⅱ 雇用の維持と事業の継続	事業継続支援	✓ 関するアンケート結果より、回答者の98.9%が「本事業は役に立った」と回答。また、99.3%が「事業を継続している」と回答していることから、一時支援金の目的である、事業者の事業の継続に効果があったと考えている。（大阪府） ✓ 新型コロナウイルス感染症の影響という厳しい経営環境にある中、事業承継が速やかに行われたことで、企業の持つ資源と雇用を同時に守ることができた。（神奈川県）
	生活困窮者支援	✓ 国策の子育て世帯への臨時特別給付金について所得制限により支給対象外となった18歳以下の児童を養育する子育て世帯に対し、卒業、入学、新学期に向けて支援することができた。（愛媛県西条市）
分野Ⅲ 次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復	観光・運輸・飲食業振興	✓ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で打撃を受けた市内の宿泊・飲食・物販業の支援につながるとともに、落ち込んだ観光需要の喚起・回復に寄与した。（青森県つがる市）
	域内消費拡大	✓ 商品券発行総額17.4億円のうち99.9%の換金率を確認。商品券発行による消費喚起額も5.7億と算定。商品券利用者や店舗への聞き取り調査を通じて、域内消費の拡大の一定のトリガーとなったことが確認された。（岐阜県高山市）
分野Ⅳ 強靱な経済構造の構築	GIGAスクール構想の促進	✓ すべての市立小学校に学習用デジタル教科書を整備したことにより、ICTを活用した学習環境の構築が図られ、教育環境の向上につながった。（秋田県秋田市）
	デジタル基盤の構築	✓ キャッシュレス決済還元キャンペーンを実施することで、地域消費拡大と合わせ、キャッシュレス化促進にも繋がった。（山形県鶴岡市） ✓ テレワークや行政手続きのオンライン化等をはじめとするDX対策を推進することができた。（滋賀県甲良町）



（出所）内閣府地方創生推進室「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（令和3年度分）の効果検証に係る報告書」